

第2期 西川町

まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月

【令和5年1月改定】

西川町

目次

1	国の第2期総合戦略の概要	1
	第1期「総合戦略」の成果と課題	1
	地方創生の目指すべき将来	1
	施策の方向性	2
2	第1期西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	3
	健康長寿プロジェクト	4
	安全・安心・持続プロジェクト	5
	総合産業基盤強化プロジェクト	7
	健康産業創造プロジェクト	9
	三山文化復興プロジェクト	11
	自然教育・学習推進プロジェクト	12
	人材育成プロジェクト	14
3	第2期西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略	16
	策定方針	16
	計画期間	17
	数値目標	17
	国の総合戦略と西川町の総合戦略との関係	17
	基本目標別の具体的施策	23
	基本目標1 互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり	23
	基本目標2 総合産業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまちづくり	36
	基本目標3 住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり	47
	基本目標4 子どもや若者の笑顔があふれ女性がいきいきするまちづくり	52
	基本目標5 財源確保と行政改革、情報推進体制が整備されたまちづくり	57

1 国の第2期総合戦略の概要

(1) 第1期「総合戦略」の成果と課題

地方創生は、出生率の低下による人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、平成26年12月に国は、人口減少克服と地方創生を行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を掲げ、平成27年度からの5年間の政策目標や施策を表した第1期「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

第1期「総合戦略」期間においては、地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額が一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られました。その一方、出生数の減少、高齢化率の上昇、東京圏への転入超過の増加傾向は依然として続いており、更なる取組が必要だとされています。

(2) 地方創生の目指すべき将来

地方においては、地域社会の担い手となる生産年齢人口が減少しているだけでなく、地域の経済が縮小しています。この状況が継続すれば、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させる負の連鎖状態に陥ることになります。

また、人口減少により「まち」の機能が低下し、地域の魅力や活力が損なわれ、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になる恐れがあります。

地方創生は、各地域がその地域の魅力を活かした取組を主体的に行い、この取組を国が支援することが基本ですが、国が自ら取り組むべき施策は、国が積極的に進める必要があります。

具体的には、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望を叶え、地域の魅力を育み、ひとが集う地域の構築を目指します。さらに、地域ごとの特性を活かして、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域の隅々までの経済循環を実現させます。また、人口減少の歯止めには時間を要することから、人口減少に適応した地域をつくることも必要であります。

これらを踏まえ、地方創生の目指すべき将来として、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を、国・地方一体となって目指します。

(3) 施策の方向性

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、次の4つの基本目標と2つの横断的目標の下に政策目標を設定し取り組むこととしています。()は政策目標)

【基本目標】

- 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
安心して働ける環境の実現
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
地方への移住・定着の推進
地方とのつながりの構築
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標】

- 1 多様な人材の活躍を推進する
多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
誰もが活躍する地域社会の推進
- 2 新しい時代の流れを力にする
地域における Society5.0 の推進
地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

特に、第1期の検証結果を踏まえ、次のような見直しを行っています。

「地方とのつながりを築く」観点の追加

第1期における移住・定着の促進のみならず、地方とのつながりを強化するため、地域外に居住していても、その地域に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」()を創出・拡大し、地域の力にしていくことを目指します。

()関係人口...移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと

「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

地域に訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然・文化の中で暮らしたい、人々とのつながりに恵まれた地域で暮らしたいといった、人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくることが重要であります。

多様なアプローチの推進

第1期においては、「しごと」を起点とした基本戦略としてきましたが、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していきます。

2 第1期西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

本町では、平成25年12月に、平成26年度からの10年間を計画期間とする「第6次総合計画」を策定しました。計画の策定にあたっては、目指すべきまちづくりや核になるべき基本姿勢をわかりやすく伝えるために「キラリ 月山 健康・元気にしかわ！」をまちづくりのテーマ・合言葉に定めるとともに、10年後の目標人口を5,000人、世帯数を1,600戸、交流人口を年間100万人と設定しました。

一方、国は平成26年12月に策定された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、すべての都道府県及び市町村に対し、平成27年度中に「地方版総合戦略」の策定に努めるよう通知しました。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方である「人口減少と地域経済縮小の克服」及び「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」が、町が打ち出し、目指していく第6次総合計画の基本計画の内容と合致するものであることから、町では平成27年10月に、第6次総合計画を基本とし、7つのリーディングプロジェクトで掲げる事業を柱として、それぞれの分野において具体的な施策をとりまとめた形で、本町の地方版総合戦略「(第1期)西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このたび、「第2期西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、「第1期西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、次のとおり検証を行いました。

(1) 健康長寿プロジェクト 町民みんなで進める「健康づくり運動」

施策展開方針：町民の健康寿命の延伸を図る

超高齢化でも健康寿命が長く、各分野で生涯現役で活動していくために生涯にわたる健康づくりを全町あげて取り組んでいきます。

生涯にわたる健康診断体制や生涯健康データの管理と対策、医療の確保等を行うとともに、住み慣れた地域で終生安心して住むことができる介護体制を整備していきます。また、生涯学習・スポーツにおいての「生きがいづくり」、「やりがいづくり」、「ストレス解消」等と連動させていきます。

主な重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

平均寿命	目標(令和元年度)		実績
	男性	80.9歳	80.9歳【H27】
女性	87.7歳	86.9歳【H27】	
介護認定率	21.0%	19.0%【H30】	
後期高齢者医療費(少額県内ランキング)	2位	11位【H30】	
健康診断受診率(特定健診)	60.0%	62.8%【H30】	

	目標(令和元年度)	実績
歴史文化学習会延参加人数	230人	200人【R1】
「ひとり1趣味、1スポーツ」人数 (文化祭出品数・出展数、スポサポ・健康スポーツフェスティバル参加者数)	800人	1,300人【R1】

リーディングプロジェクト重要施策

重要施策名	主要重点事業名
疾病予防対策	町民生涯健診データ管理 健康づくり町民運動
栄養バランスのとれた食生活の推進	(仮)健康元気にしかわ御膳作成
健康運動の推進	健康づくり運動推進事業 (健康づくり拠点)町民体育館整備
生きがいづくりやこころの健康対策	「ひとり1趣味、1スポーツ」の普及
地域包括ケアの推進	サービス付き高齢者住宅・小規模多機能事業所整備 地域包括ケア体制整備 認知症グループホーム整備
検証	保健・医療・福祉分野が連携し、健康元気にしかわまつりの実施により健康づくりに対する町民意識の高揚に取り組んだほか、町民体育館やサービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護事業所を整備するなど施設面で充実を図りました。

(2) 安全・安心・持続プロジェクト 持続するコミュニティ機能の整備

施策展開方針：安全安心で持続できる地域コミュニティの整備を行う

超少子高齢社会の中でも、住み慣れた地域で安全・安心に暮らすために、身近な生活課題を身近な地域で解決していく必要があります。

また、まちづくりを行ううえで、これまで以上に個人や地域の主体性が欠かせない中、地域のコミュニティの存続を行うには、これまでのシステムではうまく維持できません。行政と地域の役割分担を明確にしながら、行政主導から地域主体、町民主体に改めていく必要があります。地域の公民館活動（「社会教育法」で規定）を見ても、福祉や健康、防災等の活動まで及んでいる現状にあります。地域における役職や組織を簡潔、一元化するとともに、行政との連携方法を深度化し、まちづくりに参画しやすい体制整備を行い、地域教育、地域健康・福祉、地域防災、地域産業等の振興に取り組んでいくことができる条件整備を行っていきます。

併せて、空き家対策やIJUターン対策にも取り組んでいきます。

主な重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

	目標(令和元年度)	実績
地域組織再編数 ((仮称)地域づくりセンター数)	5地区	0地区【H30】
自主防災組織数	12地区	12地区【R1】
IJUWターン者数(年間)	40人	28人【H30】

リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）

重要施策名	主要重点事業名
行政業務の見直しと 地域との役割分担 (仮)地域づくり推進協 議会の設置	みんなが主役運動の推進 行政業務の見直しと地域等との役割分担 地域づくり計画推進会議の設置と運営
地域組織の再編・一 元化 地域づくり交付金等の 交付 (仮)地域づくりセンタ ー及び常勤事務職員の 設置	地域内の多様な役割の把握・整理 地域づくり交付金の交付 地域づくりセンター設置等
雪対策、防災対策、高 齢者安心対策	雪対策 防災対策 高齢者安心対策 基幹生活道路、憩いの空間整備
空き家対策・IJUター ン対策	空き家の管理体制、活用対策 IJUサポートセンターの設置と受入体制の拡充
検 証	<p>地域づくり計画の推進に向け、各区からの要望等の聴き取りや情報共有の場面が定着化してきたものの、持続可能な地域のあり方を構築していくためには、地域づくりセンター試行モデル地区活動等の検証や行政と地域の役割分担の明確化に引き続き取り組んでいく必要があります。</p> <p>防災対策面では、全地区が自主防災体制を組織し、同報系無線設備等を整備しました。また、移住対策窓口の一元化を図ったものの、さらに機能を強化する必要があります。</p>

(3) 総合産業基盤強化プロジェクト 総合産業化を支える基盤強化

施策展開方針：自然、健康、再生をキーワードにした産業の推進基盤強化を図る

総合産業を支えていくために、町内産物の町内消費を拡大する流通体制やコミュニティ活動と連動した消費活性策を整備し、町内産業の効率化を高めていきます。また、第3セクターや観光協会などの組織機能強化を図るとともに、月山銘水館などの産業拠点を整備強化していきます。

さらに新たな産業の創出として、地域資源活用型再生エネルギー開発への着手を行います。

主な重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

		目標(令和元年度)	実績
町民所得 (人口一人当たり)		2,000千円	2,141千円【H28】
産業総生産額	第1次	381百万円	444百万円【H28】
	第2次	3,300百万円	4,570百万円【H28】
	第3次	8,320百万円	9,757百万円【H28】
産業生産額(食産業関連) 【食品加工業・3セク・JA・直売】		2,000百万円	1,453百万円【H29】
町内購買指数		20.0%	24.7%【H30】
観光入込客数	総数	794,000人	694,487人【H30】
	宿泊	57,400人	37,292人【H30】

		目標(令和元年度)	実績
野菜生産量等	なす	40.4 t	9.9 t【R1】
	南瓜	33.0 t	26.2 t【R1】
	ほうれんそう	10.0 t	0 t【R1】
	にんにく	0.6 t	0.5 t【R1】
	山菜	47.6 t	30.3 t【R1】
	きのこ	33.9 t	19.9 t【R1】
山菜きのこ出荷量 (JA・3セク・直売所・協議会出荷分)		出荷額:45百万円 出荷量:50.0 t	【H30】 出荷額:45百万円 出荷量:49.9 t
特産品開発数(月山ブランド認定数)		20品目	6品目【R1】

リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）

重要施策名	主要重点事業名
町内産物の生産拡大	振興作物の生産拡大・販売拡充 (月山のめぐみ総合産業活性化事業) 担い手の育成、支援 IJUとの連携
地産地消町内物流調整	産直支援 生産加工グループ支援 フレカ・プレミアム商品券、ふるさと旅行券発行支援 イメージ・情報発信
交流拠点の整備	総合交流促進センターリニューアル事業 高速バスストップ移動検討作業 弓張平～志津～姥沢拠点化整備 二次交通対策事業
中核機能の強化と企業誘致・起業支援	第3セクター支援 観光協会機能強化 産業交流館(旧水沢小学校)整備事業 企業誘致と起業支援(地域産業育成支援事業) IJUとの連携
広域観光及び国際観光の推進	広域連携観光の強化 インバウンド対策の強化
森林資源の有効活用	西山杉の利活用推進 原木流通拠点の整備 薪ストーブ等の利用拡大 基幹林道の改良 造林事業
地域資源活用型再生エネルギー開発	水沢温泉館木質バイオマスエネルギー導入事業 太陽光発電設備設置(防災拠点機能も) 小水力発電設備設置
検証	<p>農業については、農産物の生産拡大や販売拡充、担い手の育成に向け、着実な取り組みを進めており、総合産業を推進するための交流拠点として道の駅のリニューアルを図りました。</p> <p>林業については、本格的に、林業関係者による西山杉の利用促進策の検討を開始しました。</p> <p>商工業については、事業者の支援強化とプレミアム付き商品券発行支援事業等による町内経済の循環を促す取り組みの継続と、意欲ある事業者が起業しやすい環境を整備しました。</p> <p>また、観光業については、観光協会とともに観光ビジョンの策定を行い、地域資源を活用した体験プログラムの開発と活用による通年観光の取り組みを検討し、進めてきました。</p>

(4) 健康産業創造プロジェクト 「健康づくり」をキーワードにした総合産業

施策展開方針：「健康保養地産業 in 月山」の具現化を図る

西川町の豊かな自然資源やこれまでのまちづくりで手掛けてきた事柄を総動員して、下記のような町内の1次から3次産業までを融合させ、「自然・健康・再生」をキーワードにしたライフスタイル提供型総合産業を創出していきます。

山菜や月山まんまなどの薬膳効果や健康に良い旬の食事と滋養効果の高い地酒・地ワイン・地ビール等の飲み物を組み合わせた健康増進型食事の創出

ブナの森の森林浴や高地気候トレッキング(高山植物、紅葉鑑賞)と温泉入浴、さらに月山自然水の補給を組み合わせた健康増進ツアー及び滞在プログラムの整備

月山まんまや月山自然水、健康に良い野菜(山菜)などを組み合わせた日常健康食品セットの定期的送付

こくわ加工品や健康に良い野菜ドライフーズや化粧水、投薬専用水など体に良い健康関連製品の開発

主な重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

		目標(令和元年度)	実績
町民所得 (人口一人当たり)		2,000千円	2,141千円【H28】
産業総生産額	第1次	381百万円	444百万円【H28】
	第2次	3,300百万円	4,570百万円【H28】
	第3次	8,320百万円	9,757百万円【H28】
産業生産額(食産業関連) 〔食品加工業・3セク・JA・直売〕		2,000百万円	1,453百万円【H29】
町内購買指数		20.0%	24.7%【H30】
観光入込客数	総数	794,000人	694,487人【H30】
	宿泊	57,400人	37,292人【H30】

		目標(令和元年度)	実績
野菜生産量等	なす	40.4 t	9.9 t【R1】
	南瓜	33.0 t	26.2 t【R1】
	ほうれんそう	10.0 t	0 t【R1】
	にんにく	0.6 t	0.5 t【R1】
	山菜	47.6 t	30.3 t【R1】
	きのこ	33.9 t	19.9 t【R1】
山菜きのこ出荷量 (JA・3セク・直売所・協議会出荷分)		出荷額:45百万円 出荷量:50.0 t	【H30】 出荷額:45百万円 出荷量:49.9 t
特産品開発数(月山ブランド認定数)		20品目	6品目【R1】

リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）

重要施策名	主要重点事業名
健康づくり産業推進会議の設置	関係者チームの設置 山形大学プロジェクトとの連携 民間との連携
薬膳効果や滋養効果が高い農林産物の栽培と健康食膳の開発	薬膳効果や滋養効果が高い作物の栽培、採取 月山版クア御膳の試作
「心と体に良い」特産品、お土産づくりとブランド化	滞在プログラムでの活用
「心身を再生する」滞在プログラムの整備	アクティビティ素材の確認、活用 効果測定システムの構築
健康をキーワードにした産業連携の仕組みづくり	具現化リーディング事業への位置づけ
健康づくり産業を支える指導者等の養成	指導者陣の確保 町内ガイドの養成
検証	<p>山菜、きのこの等の栽培促進や民間事業者において山菜、きのこや栄養性の高いこくわを原材料とした加工品を商品化してきました。しかし、複数の飲食品を組み合わせた健康関連の商品創出までには至りませんでした。</p> <p>また、健康滞在プログラムの確立にまでも至らず、今後、地域資源の有効な活用と適切な保全に努めながら、を念頭に、モデルツアー等に取り組み、体験・通年型観光を推進していく必要があります。</p>

(5) 出羽三山文化復興プロジェクト 出羽三山の歴史に基づく文化振興

施策展開方針：精神文化等誇れる文化資源の発掘とブラッシュアップ、情報発信を行う

西川町の歴史・文化的基盤は、奈良、平安時代から続いている出羽三山信仰であります。登拝口八方七口のうち三口（本道寺・岩根沢・大井沢）が存在し、現在も宿坊（農家民宿・旅館等）や山菜料理、六十里越街道などが存続しています。私たち町民自身が、この地で暮らすことの価値観を確認し、自然のリズムと同調できる生活様式に誇りを持てる文化を興していきます。また、出羽三山信仰文化がもたらした文化財を発掘、保全するとともに、その価値観を現代に合わせて、私たち町民が誇りを持てるよう高めていきます。

主な重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

	目標(令和元年度)	実績
歴史文化学習会延参加人数	230人	200人【R1】
「ひとり1趣味、1スポーツ」人数 (文化祭出品数・出展数、スポサポ・健康スポーツフェスティバル参加者数)	800人	1,300人【R1】

リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）

重要施策名	主要重点事業名
「地域の宝」発掘とブラッシュアップ	月山ジオパークの認定申請 (仮)歴史民俗資料館(旧川土居小学校)整備 安中坊整備 歴史・文化地域活性化事業 カヌー大会 カヌー1,000mコース整備検討(杣光 [°] ック合宿誘致) 女医志田周子の映画化活用活性化事業
「山菜きのこ王国づくり」を推進する山菜学の振興	「山菜の日」起点演出 町立図書館「山菜学コーナー」拡充 山菜きのこ料理レシピ普及
検証	月山ジオパークの認定見送り後、事業の検証を経て、今後の月山を取り囲む広域的な連携のあり方をさらに検討する必要があります。 また、町の歴史文化を発信する拠点として、西川町歴史文化資料館を整備し、多くの方が入館されました。 さらに、カヌー競技では、オリンピック開催を控え、例年のように国際大会等で活躍する選手を輩出することができました。

(6) 自然教育・学習推進プロジェクト 自然教育・学習を中心にした教育・学習先進地づくり

施策展開方針：日本一の自然学習先進地づくりのための価値観の創出と情報発信機能の拠点化を図る

西川町の人々の生活様式は、厳しくも豊かな自然の中で、その恵みを上手に取り入れ、生活を向上させてきた暮らしの知恵や工夫が詰まっています。大井沢地区に誕生した自然研究・自然学習は、単なる学問ではなく、生活文化に支えられた自然の理解、自然との共生学習で、これからも私たち町民が大切にしていけるべき財産です。また、これまでのまちづくりの中で整備してきた大井沢自然博物館・自然と匠の伝承館、県立自然博物館、水の文化館、丸山薫記念館などの学習施設は、自然や自然との関わりを学び、謳歌する学習施設であり、日常の中でもっと活用していくべきです。町外からもその文化を学びに訪れ、交流を深めていく自然教育・学習先進地づくりを目指すとともに、山村生活の価値観を創出し、その情報を発信していきます。

主な重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

	目標(令和元年度)	実績
教育旅行受入人数	2,000人	113人【R1】
教育提携数	1	0【H30】

リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）

重要施策名	主要重点事業名
(仮)自然教育・学習センター及び(仮)月山ミュージアム推進協議会の設置	(仮)自然教育・学習センター（旧大井沢小中学校）設置 (仮)里山社会・文化研究所の設立 (仮)月山ミュージアム推進協議会設置 月山ミュージアムライブラリーの稼働 まち自慢運動の展開・幸福指標の作成
教育旅行受入体制の再構築及びリピーター確保	教育旅行の位置づけの拡充 受入プログラム整備 リピーターの確保
教育提携や子ども大学・移動学校の受入	教育提携
ミュージアムの広域連携	広域的な学習連携

検 証	<p>自然教育学習センターの具現化に向け、運営体制の整備を図りました。ただし、利用計画等詳細について、今後、モデルプログラムの実施効果検証と合わせて整理を図る必要があります。</p> <p>また、里山社会・文化研究所は、幸福指標の研究をとりまとめ、研究報告を活用した事業の検討を行う必要があります。教育旅行では、今後の展開について基本的な見直しが必要となっています。</p>
--------	---

(7) 人材育成プロジェクト 子育て支援・若者対策・女性力の導入

施策展開方針：次世代を支える子ども、若者対策、そして社会に活力を与えるための女性対策を行う

町が存続していくためには、次世代を担う若者や子どもの育成が必要です。山村にいるからこそ子育てが手厚く、また、山村にいても優れた教育を受けることができ、山村だからこそ主体性があり意欲にあふれた若者が存在するまちづくりを行っていきます。

また、これからは女性の活力が欠かせず、女性が社会進出しやすい条件整備を行っていきます。

主な重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

	目標(令和元年度)	実績
若者の町内帰還率（23～27歳）	60.0%	40.3%【H30】
女性の役職定着率	20.0%	12.7%【R1】

リーディングプロジェクト重要施策（主要重点事業）

重要施策名	主要重点事業名
子ども子育て支援の充実	国・県制度改革への対応 保育園入所申請・確定通知システム整備 西川らしい子育て支援 子育て応援 保育の充実 子育て交流サロン設置 子育て交流拠点地の整備
地域教育力の強化	学校と地域の連携強化
キャリア教育と特技を伸ばす教育の実践	国の制度改革への対応 教育指針作成 西川町らしい教育の展開
高等教育への助成・支援	奨学資金の拡充 高校通学バス利用支援の拡充
若者層のまちづくり・地域づくりへの参画支援	就職・定住・結婚の連動支援拡充 青年のまちづくり参画支援
女性力の導入	国・県女性活躍推進事業との連動 女性の社会進出支援

検 証	<p>本町の特色を活かした子育て支援、教育が進められた一方で、支援に係る情報が効果的・体系的に発信しておらず、整理とPRを図る必要があります。</p> <p>また、女性・若者層のまちづくり参画等が望まれる中で、女性グループが立ち上げられ、自らも楽しみながら幅広い活動が展開されています。</p>
--------	---

3 第2期西川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 策定方針

本町では、平成25年12月に、平成26年度からの10年間を計画期間とする「第6次総合計画」を策定しました。計画の策定にあたっては、目指すべきまちづくりや核になるべき基本姿勢をわかりやすく伝えるために「キラリ 月山 健康・元気にしかわ!」をまちづくりのテーマ・合言葉に定めるとともに、10年後の目標人口を5,000人、世帯数を1,600戸、交流人口100万人と設定しました。

一方、前述のように国では平成26年12月に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、すべての都道府県及び市町村に対し、平成27年度中にこの総合戦略を勘案した「地方版総合戦略」の策定に努めるよう通知しました。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方である「人口減少と地域経済縮小の克服」及び「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」が、町が打ち出し、目指していく第6次総合計画の基本計画の内容と合致するものであることから、町では平成27年10月に、第6次総合計画を基本とし、7つのリーディングプロジェクトで掲げる事業を柱として、それぞれの分野において具体的な施策をとりまとめた形で、本町の地方版総合戦略「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、平成31年3月には、令和元年度(平成31年度)からの5年間を計画期間とする後期基本計画を策定しました。後期基本計画では、総合計画における基本構想等の理念等を踏襲し、総合計画の計画期間の終期である令和5年度の最重要目標として人口5,000人、世帯数1,600戸、交流人口100万人の達成に向け、重点的に展開する5つの基本目標ごとの基本施策や具体的施策を掲げています。

令和元年12月に策定された国の「第2期総合戦略」においては、第1期の効果検証を踏まえながらも、4つの基本目標にそれらを達成するための2つの横断的な目標を追加し、第1期で根付いた地方創生の意識や取り組みを令和2年度以降にも継続する姿勢を基本としております。

このようなことから、町の「第2期総合戦略」については、現行の総合戦略の検証を行うとともに、**第6次西川町総合計画後期基本計画**を基本とし、さらに関係人口の創出・拡大などの新たな視点も追加しながら基本目標別の具体的施策をまとめます。(基本目標は、以下のとおり。)

互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり
総合産業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまちづくり
住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり
子どもや若者があふれる女性がいきいきするまちづくり
財源確保と行政改革、情報推進体制が整備されたまちづくり

また、後期基本計画では、基本目標ごとに目標値を設定していますが、これらをもとに重要業績評価指標（KPI）として設定します。

（２） 計画期間

国の「第２期総合戦略」においては、令和２年度から６年度までの５年としていますが、本町の後期基本計画の終期に合わせ、令和２年度から５年度までの４年とします。

（３） 数値目標

町の「第２期総合戦略」においては、第６次西川町総合計画後期計画を基本とすることから、本戦略における令和５年度の数値目標を第６次西川町総合計画後期計画の最重要目標とし、次のとおり設定します。

目 標 値	令和５年度
最低限確保したい人口	５,０００人
最低限確保したい世帯数	１,６００戸
交流人口（年間）	１００万人

（４） 国の総合戦略と西川町の総合戦略との関係

国の第２期総合戦略の基本目標に対する西川町の総合戦略の主な具体的施策は次のとおりです。

【基本目標１】稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

地域の特色・強みを活かした産業の振興や企業の競争力強化を図り、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造を構築します。

地域資源・産業を活かした地域の競争力激化

専門人材の育成・確保

働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

西川町の戦略の具体的施策

農業者の確保・育成を図るとともに、高収益作物への転換を進め、周年農業の確立を目指していきます。また、町内経済を循環するための販売促進、町内事業者の経営相談や後継者対策等の支援を充実します。

啓翁桜など高収益作物を取り入れた複合経営による周年農業の確立
農業担い手の確保・育成支援
畜産振興を図り、耕畜連携による農業振興
山菜・きのこ生産強化
新たな森林管理システムの構築
農地の有効利用の継続と農地の集積・集約化
販売促進イベントの見直し
事業者支援事業の充実と後継者対策
町内産品ブランド化と特産品開発の推進
町内産品愛用運動の展開
起業支援事業の推進
設備投資等に係る融資制度や補助制度の見直しと拡充
企業誘致等の拡充
観光ガイドの育成と連携強化
観光アドバイザー等の配置
観光協会の組織見直し

【基本目標 2】 **地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる**

地方へのひとの流れをつくるため、「地方にこそチャンスがある」といった若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援し、地方に訪れ、住み続けたいという希望の実現に取り組みます。

地方移住の推進
若者の修学・就業による地方への定着の推進
関係人口の創出・拡大
地方への資金の流れの創出・拡大

西川町の戦略の具体的施策

移住者等の定住促進のみならず本町との関わりをもつ関係人口の創出・拡大を図っていきます。また、町の優れた資源を活かした観光戦略により誘客拡大を図っていきます。さらに、町の豊かな自然を理解し自然との共生を目指した自然教育学習を推進します。

移住人口拡大に向けた I J U 対策の推進
空き家の管理体制、活用対策の拡充
中心拠点整備と移住対策の推進
体験型滞在プログラムとモデルツアーの造成による通年観光の推進
観光イベントの見直し
韓国・台湾・中国との交流と誘客の推進
仙台圏との交流

自然教育・学習の推進と拠点施設の整備運営
教育旅行の位置づけの再確認と拡充
ICT教育への対応と推進
西川町らしい教育の展開

【基本目標3】 **結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立に係る国全体の制度等の活用を促進することに加え、結婚の希望をかなえる取り組み、子育てのサポート体制、男女の働き方などの地域の実情に応じた少子化対策の取り組みを推進します。

結婚・出産・子育ての支援
仕事と子育ての両立
地域の実情に応じた取組の推進

西川町の戦略の具体的施策

妊娠期からの母子支援、子育て世代健診の体系化を行い、町で安心して子育てできる環境を整備していきます。また、地域全体で結婚を推進し、地域定住を促進していきます。

西川町らしい子育て支援
就職 - 定住 - 結婚の連動支援拡充
自分磨き講座の推進

【基本目標4】 **ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる**

都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進めます。

また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し生涯現役の社会づくりを推進します。

質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
安心して暮らすことができるまちづくり

西川町の戦略の具体的施策

各分野において生涯現役で活動し続けられるために、町民挙げて主体的に健康づくりに取り組みます。あわせて、高齢者が安心して快適に暮らすことができるよう、日常生活のきめ細かな支援環境づくりを進めていきます。

また、安心して暮らせる雪国生活や町民が快適に生活できる生活基盤づくりを目指します。

さらに、公共交通体系を整理し、通学や観光面等との連動対策を図っていきます。

健康診断の実施と受診率向上

健康づくり運動の推進

町立病院の機能強化

健康づくり町民運動の展開

バランスのとれた食生活の推進と普及

山形大学付属病院・県立中央病院・近隣市町病院との連携

「現役80代宣言」者の発掘・意識啓発

地域での支え合いの仕組みづくり

介護予防とリハビリの強化

高齢者の安心対策

地域包括ケア体制整備

社会参加と就労支援等日常生活支援の充実

防災対策

新たな雪対策の構築

地域づくり計画推進会議の運営

地域づくり支援制度（中間支援機能）の構築

公共交通体系の構築

基幹生活道路、憩いの空間等整備

高速道路山形自動車道（月山IC～湯殿山IC間）の早期全線完成運動の推進

月山夏スキー、トレッキング、登山等アウトドアスポーツ環境の整備・調査

スノーシューパークエリア（弓張平公園等）の利用拡大・活性化

広域連携による観光の推進

観光地の景観保全整備

二次交通網の計画的な拡大整備

大井沢小水力発電所の管理・運用

歴史・文化資源の活用

月山ジオパークへの対応

「ひとり1趣味、1スポーツ」の普及、人数の拡大

カヌー資源のブラッシュアップ

里山社会・文化研究所の運営

【横断目標】 **多様な人材の活躍を推進する・新しい時代の流れを力にする**

多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、地域における Society5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図りま

す。

地方公共団体等における多様な人材の確保
地域における情報通信基盤等環境整備

西川町の戦略の具体的施策

効果的な町の情報発信を進めるため、時代に合った情報通信機器やSNS等の情報通信機能を活用し、情報発信のネットワークを強化していきます。

青年・女性層のまちづくり参画推進

青年層の生涯学習活動参画推進

女性・若者提言会議の設置

男女共同参画計画に基づく個性や能力発揮

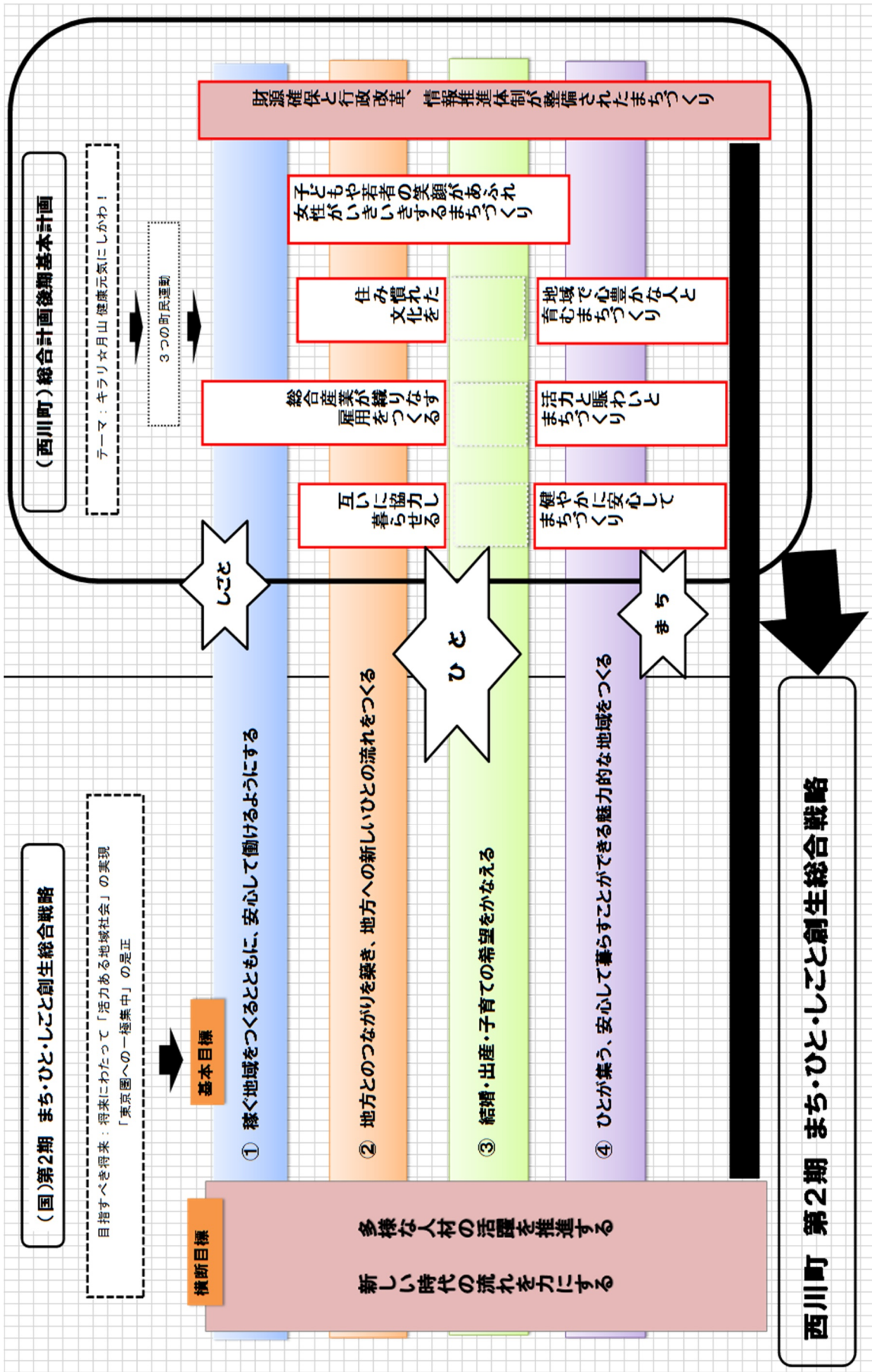
企業的な経営感覚をもった行財政運営

行政業務の見直しと地域等との役割分担の明確化

新たな広域連携への対応の推進

地方分権改革提案方式等有利な制度活用の検討

トータル的なブランド・情報戦略の実施



(5) 基本目標別の具体的施策

基本目標 1 互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり

主な重要業績評価指標（KPI）

		目標(令和5年度)
平均寿命	男性	82.2歳
	女性	89.0歳
介護認定率		22.0%
健康診断受診率(特定健診)		70.0%
節目健診受診率		100.0%
地域づくり計画進捗率		80.0%
IJUWターン者数		50人/年間

“健やか”まちじゅう元気人

★ 基本的方向

各分野において生涯現役で活動し続けられるために、町民挙げて主体的に健康づくりに取り組んでいきます。また、町立病院の機能を強化し、町民が受診しやすい質の高い医療の提供を行います。

【国の第2期総合戦略との相関】

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

スポーツ・健康まちづくり

(3) 安心して暮らすことができるまちづくり

医療・福祉サービス等の機能の確保

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
健康診断の実施と受診率向上 (節目健診受診率100%)	総合がん検診事業	・受診勧奨及び未受診者勧奨徹底 ・精密検査未受診者への訪問勧奨			
健康づくり運動の推進 (健康づくり町民運動の展開)	健康づくり運動推進事業 町民健康づくり推進事業	・町民健康ウォーキング(宝マップ活用及び一本ブナコースを活用したクアオルト等) ・ミニディ等での軽スポーツ教室 ・スポーツサポート西川によるウォーキングイベント ・健康元気にしかわまつり	・検証、拡充 ・検証、拡充		
町立病院の機能強化(新改革プ	病院事業	・新改革プランを通しての医業			

ランの推進)		収益の維持			
バランスのとれた食生活の推進と普及	町民健康づくり推進事業	・健康元気レシピ集「食」の活用 ・学校教育との連携			
山形大学附属病院・県立中央病院・近隣市町病院との連携（地域包括ケアとの連動）	医療サービスと患者サービスの向上	・医師確保、自治医大卒業医師派遣継続			

はつらつ 80 代をめざして

★ 基本的方向

高齢者が安心して快適に暮らすことができるよう、日常生活のきめ細かな支援環境づくりを進めていきます。また、住み慣れた地域でより長く生活を送れるよう地域包括ケアの充実を図っていきます。

【国の第 2 期総合戦略との関連】

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標 4 - 1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(3) 安心して暮らすことができるまちづくり

医療・福祉サービス等の機能の確保

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R 2	R 3	R 4	R 5
「現役 80 代宣言」者の発掘・意識啓発 (生きがい対策)	生きがいづくり 推進事業	・元気な高齢者の紹介 ・高齢者大学、ミニディ等での取り組み			
地域での支え合いの仕組みづくり (関係組織機能等の再構築と自主防災)	地域福祉推進事業	・福祉町内会の役割等検討	・検討結果に基づく事業等の実施		
介護予防とリハビリの強化 (引きこもり対策や生活支援を含む)	日常生活支援総合事業 (総合事業)	・リハビリ専門職の介護予防教室への活用			
高齢者の安心対策 (買い物支援、地域での見守り・支援体制の再構築、要支援者の避難体制整備等)	高齢者安心生活環境構築事業	・緊急通報システム設置支援 ・買い物支援対策 ・認知症サポート養成と活用 ・避難支援プランの整備 ・灯油代補助事業			
地域包括ケアの	包括的・継続的	・在宅医療・介			

<p>体制整備 (ソーシャルワーク機能の充実)</p>	<p>マネジメント支援事業</p>	<p>護連携室との連携強化 ・とこしえ西川との調整会議 ・地域ケア調整担当の配置 ・グループホーム整備計画策定</p>			
---------------------------------	-------------------	--	--	--	--

障がい者の地域生活支援

★ 基本的方向

障がいの有無に捉われず、地域社会でいきいきと共生できるための福祉の増進を図ります。

【国の第2期総合戦略との関連】

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4 - 1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(3) 安心して暮らせることができるまちづくり

医療・福祉サービス等の機能の確保

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
社会参加と就労支援等日常生活支援の充実	障がい者自立支援事業及び地域生活支援事業	・基幹型相談支援事業所の設置 (委託)			

みんなで助け合う地域防災

★ 基本的方向

災害時の危険箇所等を把握し、安全な避難や防災活動を効果的に実施できるよう訓練の実施を通じて、地域における自主防災組織や行政の危機管理体制の強化を図っていきます。

【国の第2期総合戦略との関連】

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(3) 安心して暮らせることができるまちづくり

地域防災の確保

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
防災対策 (移動系無線機器 の整備等)	自主防災組織支 援事業 災害時応援協定 の締結 防災行政無線更 新事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者等支 援リストの活用 調整(避難行動 要支援者避難支 援プランの作 成) ・訓練、意識啓 発 ・災害緊急連絡 体制の活用推進 (同報無線等) ・ハザードマッ プの啓蒙 ・災害協定の締 結 ・移動系防災無 線の整備検討 			

快適な雪国生活の提供

◆ 具体的施策別 事業行程

★ 基本的方向					
<p>除雪に関して行き届いていない部分へのさらなる支援と高齢者に配慮した対策に取り組むとともに、流雪溝等の計画的な整備に取り組んでいきます。また、冬の伝統行事の継承などを含め雪に親しむ活動の普及、啓発を図っていきます。</p> <p>【国の第2期総合戦略との相関】</p> <p>基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> └ 主な施策の方向性 <ul style="list-style-type: none"> (2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 地域資源を活用した農山漁村(むら)づくり (3) 安心して暮らせることができるまちづくり 医療・福祉サービス等の機能の確保 					
具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
新たな雪対策の構築 (除雪体制の確保)	町道除雪事業 社会資本整備総合交付金事業 (流雪溝整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪事業 ・やさしい除雪の推進 ・除雪支援の拡充 ・流雪溝整備 			

持続できる新たなコミュニティづくり

★ 基本的方向

地域との協議を図りながら、区・公民館等の地域組織のあり方や地域づくりを支援する仕組みを構築し、地域の自主性及び自立性を高めていきます。また、空き家の活用等に係る対策や移住者等への定住促進を支援していきます。さらに、本町との関わりをもつ、ふるさと納税者などの関係人口の創出・拡大を図っていきます。

【国の第2期総合戦略との相関】

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しい時代の流れをつくる

└ 政策目標2-1 地方への移住・定着の推進

└└ 主な施策の方向性

(1) 地方移住の推進

地方移住の推進

└ 政策目標2-2 地方とのつながりの構築

└└ 主な施策の方向性

(1) 関係人口の創出・拡大

関係人口になるきっかけづくり・土壌づくり

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└└ 主な施策の方向性

(1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

魅力的な地方都市生活圏の形成

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
地域づくり計画 推進会議の運営	地域コミュニティ整備事業 外部人材活用事業	・地区地域づくり計画の具現化に向けた情報交換・研修 ・地域づくり活動交付金の優良事例紹介 ・地域づくり計画の進捗状況の把握 ・地域づくり計画ヒアリング ・地域おこし協力隊の活用			
移住人口拡大に向けたI J U対策の推進	I J Uターン事業	・西川町での生活モデルの作成 ・住宅支援	・評価、見直し ・評価、見直し		

(移住者向け住宅支援の構築等)		<ul style="list-style-type: none"> ・お試しツアー ・モデル住宅の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル住宅の活用 		
地域づくり支援制度(中間支援機能)の構築	地域コミュニティ整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動支援金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し実施 		
空き家の管理体制、活用対策の拡充	空き家の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の把握 ・解体補助制度の検討 ・空き家バンク登録推進と情報発信 ・空き家購入、改修支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し実施 		

生活環境保全の推進

★ 基本的方向

町民一人ひとりがごみの分別や削減に対する運動に取り組むとともに、不法投棄の未然防止を図るため、監視の強化や投棄防止の啓発を推進していきます。

【国の第2期総合戦略との関連】

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

魅力的な地方都市生活圏の形成

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
浄化槽設置の推進	合併処理浄化槽 設置整備事業	・浄化槽設置補助			

快適・利便性の高い暮らしづくり

★ 基本的方向

自然災害に強く、町民が安心して快適に生活できる生活基盤の整備と、既存の基盤施設は計画的な維持保全に努めるとともに、長寿命化対策を推進していきます。また、町民生活の多様化に応じた住まいと住環境の形成を図っていきます。さらに、公共交通体系を整理し、通学や観光面との連動対策を図っていきます。

【国の第2期総合戦略との相関】

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

└ 政策目標2-1 地方への移住・定着の推進

└ 主な施策の方向性

(1) 地方移住の推進

地方移住の推進

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

魅力的な地方都市生活圏の形成

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
公共交通体系の整理 (中心拠点整備、高齢者・通学・買い物支援、観光施設連絡対策との連動)	公共交通体系の整理	・スクールバス・路線バス等公共交通の運行体系の見直し			
基幹生活道路、憩いの空間等整備 (中核的な公園の再整備・利用促進、児童遊園の集約と利便性向上、上下水道等の設備更新対策等)	町道改良事業 上下水道設備更新対策事業 公園の再整備	・町道改良 ・町道側溝整備 ・町道舗装補修 ・浄化施設整備検討 ・浄化センター機器修繕 ・公園の見直し・整備検討 ・児童遊園管理の把握と今後の検討			
中心拠点整備と	中心拠点整備	・中心拠点整備	・中心拠点整備		

移住対策の推進		計画策定	の実施		
高速道路山形自動車道（月山 I C ～ 湯殿山 I C 間）の早期全線完成運動の推進	早期全線完成運動	・運動の推進			

基本目標2 総合産業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまちづくり

主な重要業績評価指標（KPI）

	目標(令和5年度)
町民所得（人口一人当たり）	215万円
産業総生産額（第1次）	5億円
産業総生産額（第2次）	50億円
産業総生産額（第3次）	99億円
産業生産額（食産業関連） （食品加工業・3セク・JA・直売）	22億円
町内購買指数	30.0%
観光施設等入込客数	940,000人
宿泊客数	60,000人
花木生産量（啓翁桜）	724千本/年間
新たな輸出先（啓翁桜）	1か国
新規就農に係る農業体験者数（R2～5）	延べ8人
木材素材生産量	15,000m ³
野菜生産量（山菜）	40.0t/年間
野菜生産量（きのこ）	30.0t/年間

活気づく“農”“林”業の推進

★ 基本的方向

農業者の確保・育成を図るとともに、高収益作物への転換を進め、周年農業の確立を目指していきます。また、農産品づくりを推進し、ブランド力を高め、販路の拡大支援を行います。さらに、新たな森林管理システムを構築し、木材素材生産量の拡大を目指します。

【国の第2期総合戦略との相関】

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

└ 政策目標1-1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

└ 主な施策の方向性

(1) 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

農林水産業の成長産業化

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

└ 政策目標2-1 地方への移住・定着の推進

└ 主な施策の方向性

(2) 若者の修学・就業による地方への定着の推進

地方大学の振興等による地域産業の担い手づくり

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

地域資源を活用した農山漁村(むら)づくり

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
啓翁桜など高収益作物を取り入れた複合経営による周年農業の確立	園芸振興対策事業	・啓翁桜園地拡大 ・生産体制強化 ・販売拡大戦略		・生産振興	
農業担い手の確保・育成支援	農業担い手育成事業 農作業受託組合組織等機械整備支援事業	・担い手支援団体の充実 ・農業担い手支援の充実 ・農業機械整備支援			
畜産振興を図り、耕畜連携による農業振興	畜産クラスター・耕畜連携促進事業	・繁殖牛・肥育牛増頭 ・仁田山放牧場			

		<p>活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携 ・飼料用作物推進 			
山菜・きのこ生産強化	<p>町ぐるみ山菜きのこ産業振興プロジェクト 特用林産物振興対策支援事業</p> <p>月山のめぐみ総合産業活性化事業</p> <p>6次産業化加工・直売推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山菜促成栽培 ・集出荷促進等 ・山菜栽培支援 ・原木きのこ生産振興 ・きのこおが菌栽培振興 ・農産物加工設備整備支援 ・町内加工業者連携による農産物加工支援 ・町特産加工品等販路拡大に向けた商談会への参加支援 ・町産農産品等のPR推進 			
新たな森林管理システムの構築	<p>森林経営管理制度 町有林野管理運営のあり方検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理制度促進 ・町有林、地区有林、林道の管理体制検討 			
西山杉利活用推進事業	<p>林業成長産業化への取組推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産振興と供給体制整備（林道施設等） ・森林環境教育推進都市との交流促進 ・西山杉学習機プロジェクト等活用促進事業 			
農地の有効利用の継続と農地の集積・集約化	<p>農地の有効利用の継続と農地の集積・集約化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期中山間地域直接支払制度 ・多面的機能支払制度 ・農地中間管理 			

		機構による担い手への農地集積等推進 ・農村地域農地防災事業 ・農地利用の最適化の推進			
--	--	--	--	--	--

町内経済の循環と雇用創出

★ 基本的方向

100万都市仙台都市圏等との交流による関係人口の拡大により、外貨を獲得し、町内経済を循環するための販売促進やPR手法の見直しを図っていきます。また、町内事業者の経営相談や後継者対策等の支援を充実するとともに、新たな起業支援や企業誘致計画の策定により、企業誘致の対策を積極的に推進していきます。

【国の第2期総合戦略との関連】

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

└ 政策目標1-1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

└└ 主な施策の方向性

(1) 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

地域経済を牽引する企業に対する集中的な支援

└ 政策目標1-2 安心して働ける環境の実現

└└ 主な施策の方向性

(1) 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
販売促進イベントの見直し	物産キャンペーン・物産イベントの課題整理・継続拡充 仙台との交流促進及び関係人口拡大・誘客による販売促進・外貨獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・販促活動の検証・見直し ・物産キャンペーンの役割分担による実施 ▶ 県外：西川町総合開発(株)・町 ▶ 県内：町内事業者(商工会) ・物産イベントの開催 ▶ 山菜市場(西川町総合開発(株)・町) ▶ まるごと西川三山まつり(商工会・町) ▶ 月山山菜そばまつり(そば組合・商工会) 			
事業者支援事業の充実と後継者対策 (人材育成塾の開催と相談員等の配置)	事業者への支援、後継者の人材育成の課題整理・継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ・西川町商工会経営発達計画推進への支援 ・持続化事業補助(国・県・町)の実施・支援 ・リフォーム事業補助の実施 ・フレカ加盟店会への 			

		<p>支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継承支援チームの設置稼働 ・経営相談補助員の配置支援及び商工観光経営相談員の要請 ・雇用確保と後継者人材育成対策支援 (IJU 対策及び里山社会文化研究所との連携) 			
町内産品ブランド化と特産品開発の推進	<p>逸品の開発と磨き上げ</p> <p>町内産品の広報 P R</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山菜・きのこ料理のブランド化支援 ・月山山菜そばのブランド化支援 ・三酒の販促支援・PR ・西川牛・月山モルトポーク安定供給とPR 			
町内産品愛用運動の展開	<p>町内産品愛用運動</p> <p>「1店舗1名産運動」と周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム商品券事業の支援 ・町内逸品の紹介及び逸品展の開催 ・IC ふれあいカード拡大利用支援 ・町内特産品の積極的PR(商工会かわら版) ・飲食店会及び観光宿泊業での地産地消支援 ・ふるさと納税の推進 			
起業支援事業の推進	<p>起業支援補助事業等補助事業の活用・支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援事業補助 ・小売店等出店事業補助等 			
設備投資等に係る融資制度や補助制度の見直しと拡充	<p>融資制度や補助制度の課題整理・継続拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業振興資金融資制度 ・事業性評価融資制度(スーパーひかり) ・保証料補給制度 			
企業誘致策等の拡充 (産業立地促進交)	<p>産業立地促進交付金の活用拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町づくり応援団・月山ふるさと大使等関係人口拡大による対象企業 			

付金の活用等)		<p>の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業誘致の仕組みづくり(優良起債活用型・廃校等の既存公共施設活用型) ・産業立地促進交付金の活用 			<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス等複合施設整備による関係人口拡大及び企業誘致の促進
---------	--	---	--	--	---

ライフスタイル提供型観光の推進

★ 基本的方向

町の優れた資源である生活文化を活かし、観光資源と組み合わせた観光戦略を推進していきます。また、観光客のニーズを踏まえ、効率的で効果的な情報発信により誘客を拡大していきます。併せて「日本一の月山雪国宣言」による冬の観光誘客を拡大し、通年観光を推進します。

【国の第2期総合戦略との相関】

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

└ 政策目標1-1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

└ 主な施策の方向性

(1) 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

地域の魅力のブランド化と海外の力の取り込み

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

└ 政策目標2-1 地方への移住・定着の推進

└ 主な施策の方向性

(2) 地方移住の推進

地方移住の推進

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

観光地域づくり

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
体験型滞在プログラムとモデルツアーの造成	体験型滞在プログラムとモデルツアーの造成 拡充	・「西川町・体験型観光パンフレット」を活用したツアーの企画・造成・催行支援 ・新たな体験メニューの開発・掘り起こし(ダム湖を活用した新たな体験等)			
通年観光の推進	通年観光の推進	・スノーシューや雪遊び等 ・ものづくり ・冬の暮らし体験 ・小正月行事体験			

<p>観光イベントの見直し</p>	<p>既存観光イベントの費用対効果、経済効果等からの見直し・課題整理 (より誘客拡大・外貨獲得を目指して) イベントの統廃合検討及び宿泊につなげる検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月山山菜市場 ・月山湖サマーフェスタ ・まるごと西川三山まつり <ul style="list-style-type: none"> ・三酒まつり ・山菜そばまつり ・西川菊まつり ・雪旅籠の灯り ・三口例大祭 ・もうもう祭り 			
<p>アウトドアスポーツエリアの誘客環境の整備</p>	<p>月山夏スキー、トレッキング、朝日連峰登山等、アウトドアスポーツ環境の整備・調査</p> <p>日本一の雪山宣言とスノーシューパークエリアの利用拡大活用・制度検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月山ペアリフト架け替え可能性調査 ・日暮沢駐車場の整備 ・志津会館の整備 ・月山湖のオープン化 ・雪上圧雪運搬車等の整備 ・弓張平公園の拡大利用と志津、県立自然博物館周辺までのエリア拡大 			
<p>広域連携による観光の推進</p>	<p>インバウンドにも対応できる広域連携観光の課題整理・継続推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東北DC ・全国山の日 ・やまがた広域 ・どまんなか ・月山フォーラム ・日本遺産「出羽三山」 ・出羽の古道「六十里越街道会議」 ・朝日連峰保全 ・朝日連峰連絡会 ・観光協インバウ 			

		<p>ンド推進部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形市中枢連携都市圏 			
担い手の育成	ガイド育成と連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイド組織の連携 <ul style="list-style-type: none"> ▶エコプロ ▶GAGA ▶案内人クラブ ▶テラポイント ▶ネイチャーセンターガイド等 ・ガイド資格取得支援 			
韓国・台湾・中国との交流と誘客の推進	<p>エージェン トとの連携、 台湾師範大 との交流、中 国からのス キーによる 誘客 インセンテ ィブ基準の 明確化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の組織との連携・支援等 <ul style="list-style-type: none"> ▶ランドなび ▶台湾師範大学 ▶ブライトスプー ン（韓国） ▶和楽社（中国） ▶タイスキー連盟 ▶寒河江市 			
観光推進機能の強化	<p>観光協会の 組織強化</p> <p>観光地の景 観保全整備</p> <p>効率的な観 光二次交通 の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化の検証 ・ツアー造成・催行 ・エージェン トとの連携 ・会員間及び主要 観光地間連携機能 構築・強化 ・観光地景観保全 対策の推進（姥沢・ 志津・大井沢） ・主要公共交通拠 点から観光地まで の連絡 ・町内観光地・観光 スポット間の連絡 ・月山及び朝日連 峰周遊交通（登拝 口・登山口間の連絡 			

地域資源活用型再生エネルギーの創出

★ 基本的方向

地域再生エネルギーの活用を図っていきます。

【国の第2期総合戦略との関連】

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

地域のエネルギー資源を活用したまちづくり

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
大井沢小水力発電所の管理・運用	小水力発電事業	・小水力発電管理運用			

基本目標3 住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり

主な重要業績評価指標（KPI）

	目標(令和5年度)
歴史文化資料館入館者数	2,500人/年間
「ひとり1趣味、1スポーツ」人数	2,000人/年間

次世代に引き継ぐ文化振興

★ 基本的方向

地域の宝を発掘・保護するとともに、子供たちに継承するなど多くの方がその文化に触れる機会を創出していきます。また、町の文化素材を学びに来る方を増やし、文化交流を活性化していくための受入整備を行い文化振興を図っていきます。

【国の第2期総合戦略との関連】

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

└ 政策目標2-1 地方への移住・定着の推進

└ 主な施策の方向性

(2) 若者の修学・就業による地方への定着の推進

地方大学の振興等による地域産業の担い手づくり

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

文化によるまちづくり

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
歴史・文化資源の活用 (日本遺産「出羽三山生まれかわりの旅」活用推進、歴史文化資料館を活用したソフト事業の展開)	歴史民俗資料活用事業	・歴史文化資料館における企画展等の実施 ・安中坊別当屋敷史跡整備			
月山ジオパークへの対応	月山ジオパーク構想事業	・月山フォーラムの対応			

生涯にわたる生きがいつくり

★ 基本的方向

「ひとり1趣味、1スポーツ」運動を推進するとともに、スポーツ環境の整備を行い、町民の健康に対する意識の高揚とスポーツに親しむ機会の提供を行っていきます。また、カヌーとスキーのさらなる振興を図るとともに、町内学習施設等の連携による郷土学習の強化を図っていきます。

【国の第2期総合戦略との相関】

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

スポーツ・健康まちづくり

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
「ひとり1趣味、1スポーツ」の普及、人数の拡大	芸術文化による生涯学習推進事業 生涯スポーツ推進事業	・各種講座等の実施による普及啓発 ・各種スポーツ活動による「ひとり1趣味、1スポーツ」の推進			
カヌー資源のブラッシュアップ	カヌー競技推進事業	・各種カヌー大会の開催 ・各種カヌー教室の開催 ・モルドバ共和国選手団東京オリンピック事前合宿 ・カヌー競技場1000mコース整備	・カヌー競技関連施設整備		

カヌー競技関連施設整備内容 (R4～R5)

〔施設整備内容〕

整備施設：多機能型カヌー艇庫（コワーキング施設含む）

R4：基本設計、R5：実施設計〔R6：建設、R7：4月オープン〕

〔利活用方針〕

本町の特性を活かした、スポーツ・レジャー両面を有する多機能型カヌー艇庫の整備によ

り、国際・全国規模の大会誘致や、カヌーを身近に感じてもらう観光商品の造成、さらには地域と選手・ワーケーション実施者との交流による交流人口の拡大、雇用、イノベーションを創出する。

全国に誇れる自然教育・学習の推進

★ 基本的方向

町の豊かな自然の恵みを取り入れ、大井沢自然博物館・自然と匠の伝承館、県立自然博物館、水の文化館、丸山薫記念館等と連携し、全国に誇れる自然教育・学習を推進していきます。

【国の第2期総合戦略との相関】

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

└ 政策目標2-2 地方とのつながりの構築

└ 主な施策の方向性

(1) 関係人口の創出・拡大

関係人口になるきっかけづくり・土壌づくり

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

└ 政策目標4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

└ 主な施策の方向性

(2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

観光地域づくり

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
自然教育・学習の推進と拠点施設の整備運営	自然教育・学習プロジェクト推進事業 大井沢自然博物館・自然と匠の伝承館活性化事業	・自然教育学習センター事業実施 ・施設整備の検討 ・自然教育学習センター事業との連携	・施設整備計画の決定	・計画に基づいた実施	
里山社会・文化研究所の運営 (幸福指標の取りまとめ、人材育成等)	里山社会・文化研究所運営事業	・幸福指標の取りまとめ報告 ・町民向け人材育成講座 ・資料等の整理と情報発信			
教育旅行の位置づけの再確認と	学校教育「教育目標」との連携	・体験メニューの開発・整理とプロ			

<p>拡充</p>	<p>の再確認による 小中学校受け入れ</p> <p>家族単位等小グループの受け入れ</p> <p>企業・労組版の受け入れ</p> <p>大学ゼミ等の受け入れ</p> <p>・インバウンド受け入れ（台湾）</p>	<p>モーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然学習 ・伝統生活文化 ・ものづくり ・歴史文化 ・地元食文化 <p>・エージェントとの連携による促進</p> <p>・関係人口拡大による促進</p> <p>・まちづくり応援団や月山ふるさと大使、関係人口からの情報収集・提案・試行</p> <p>・提携大学との試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形大学 ・跡見学園女子大学 ・東北工業大学 ・東北文教大学 ・関西大学 <p>・ランドナビと連携</p> <p>・台湾師範大学と連携</p>			
-----------	--	--	--	--	--

基本目標4 子どもや若者の笑顔があふれ女性がいきいきするまちづくり

主な重要業績評価指標（KPI）

	目標(令和5年度)
若者の町内定着率(23～27歳)	100.0%
ブライダルサポート事業による婚姻者数	4組/年間
合計特殊出生率	1.45
女性の町役職定着率	30.0%

子育て応援基盤づくり

★ 基本的方向

妊娠期からの母子支援、子育て世代健診の体系化を行い、町で安心して子育てできる環境を整備していきます。また、次世代の親となる子どもたちが豊かな自然に親しみ、自然の営みや命の大切さを理解し、自然と正しく共存する方法を学び、豊かな人間性を形成できる機会を醸成していきます。

【国の第2期総合戦略との関連】

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

└ 政策目標3-1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

└ 主な施策の方向性

(1) 結婚・出産・子育ての支援

(2) 仕事と子育ての両立

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
西川町らしい子育て支援	西川町子育て応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・こども、子育て支援計画策定による事業の実施 ・各種健診 ・予防接種 ・子育て支援金 ・おむつ代支給 ・延長保育の拡大 ・総合的な子育て支援に係る周知 			

郷土に愛着 - 豊かな感性を磨く教育

★ 基本的方向

保育園とも連携しながら西川町らしい保小中一貫教育を展開していくとともに、多様な教育ニーズに対応した教育環境を整備していきます。また、高校通学環境の整備や大学進学負担への支援を拡充していきます。

【国の第2期総合戦略との関連】

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

└ 政策目標2-1 地方への移住・定着の推進

└ 主な施策の方向性

(2) 若者の修学・就業による地方への定着の推進
高等学校の機能強化等

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
地域公共交通ネットワークの形成	公共交通体系の整理	・スクールバス・路線バス等公共交通の運行体系の見直し			
ICT教育への対応と推進	教育用コンピュータ整備事業	・ICTによる台湾との交流検討、試行	・ICTによる台湾との交流		・小学校教育用PC更新 ・校務用PC更新
西川町らしい教育の展開 (（仮称）西川学園構想による保小中一貫教育の充実等)	保小中一貫教育の推進	・（仮称）西川学園構想による保小中一貫教育の推進			

町を支える次世代育成

★ 基本的方向

町が元気になることで、地域全体で結構を推進するとともに、若者同士の交流の機会を拡充していきます。また、若い世代が地域やまちづくりに興味・関心を持つことができる機会を創出していきます。

【国の第2期総合戦略との関連】

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

└ 政策目標 3 - 1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

└ 主な施策の方向性

(1) 結婚・出産・子育ての支援

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R 2	R 3	R 4	R 5
就職-定住-結婚の連動支援拡充 (結婚気運の醸成、結婚相談員活動の拡充、ブライダルサポートの拡充等)	ブライダルサポート事業	・新結婚推進員の多世代化、活動の活性化 ・村山婚活ネット等他市町推進員との交流と情報の共有 ・若者定住支援の継続拡充			
自分磨き講座の推進	ブライダルサポート事業	・婚活自分UP教室開催と効果測定	・検証結果に基づく新たな事業実施		
青年・女性層のまちづくり参画推進	まちづくり参画事業	・若者と女性活躍の仕組みづくり試行の評価と対応計画の策定 ・まちづくり補助制度の見直し	・対応計画の実施		
青年層の生涯学習参画推進	まちづくり参画事業	・青年層グループの育成及び活動支援等			

女性が活躍できる機会の整備

★ 基本的方向

女性が社会でいきいきと活躍できるための環境整備を行っていきます。また、女性ならではの発想力やアイデア、能力を活かせる機会を創出していきます。

【国の第2期総合戦略との相関】

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

└ 政策目標3-1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

└ 主な施策の方向性

(2) 仕事と子育ての両立

女性活躍の推進

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
女性・若者提言 会議の設置 (情報共有等と組織間の検討)	女性の社会進出 整備	・若者と女性活躍の仕組みづくり 試行の評価と 対応計画の策定	・対応計画の実 施		
男女共同参画計 画に基づく個性 や能力発揮	女性のビジネス 支援が社会進出 しやすい環境の 整備	・なでしこアカ デミー、女性い きいき教室			

基本目標5 財源確保と行政改革、情報推進体制が整備されたまちづくり

主な重要業績評価指標（KPI）

	目標(令和5年度)
将来負担比率	30.0%
町ホームページ閲覧数(年間)	12万件

健全な町政・スリムな行政

★ 基本的方向

施策実行のための財政計画を策定し、適切な予算の編成、執行にあたり、健全化と公表に努めていきます。また、歳入の根幹でもある町税の収納率を確保し、自主財源の安定的な確保に努めていきます。さらに、職員の資質向上に取り組んでいきます。

【国の第2期総合戦略との相関】

横断目標1 多様な人材の活躍を推進する

└ 政策目標1-1 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

└ 主な施策の方向性

(1) 地域コミュニティの維持・強化

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
企業的な経営感覚をもった行財政運営	健全な財政運営	・企業的な経営感覚をもった行財政運営			
行政事務の見直しと地域等との役割分担の明確化	行政改革の推進	・事務改善の実施 ・地域と行政の役割の見直しの検討	・事務改善の実施と評価 ・検討に基づいた実施と見直し	・事務改善の実施	
新たな広域連携（連携中枢都市等）への対応の推進	行政改革の推進	・連携中枢都市圏連携事業開始と今後の連携事業の検討	・連携事業の実施		
地方分権改革提案方式等有利な制度活用の検討	行政改革の推進	・活用の検討と導入			

ひらかれた情報の収集と発信

★ 基本的方向

効果的な町の情報発信を進めるため、時代に合った情報通信機器やSNS等の情報通信機能を活用し、情報発信のネットワークを強化していきます。また、月山をはじめとする豊かな自然環境や歴史、生活文化、さらに町民性などを基本コンセプトとして統一したイメージやデザインの導入などに取り組んでいきます。

【国の第2期総合戦略との関連】

横断目標2 新しい時代の流れを力にする

└ 政策目標2 - 1 地域における Society 5.0 の推進

└ 主な施策の方向性

(1) 地域における情報通信基盤等の環境整備

◆ 具体的施策別 事業行程

具体的施策	具体的事業	R2	R3	R4	R5
トータル的なブランド・情報戦略の確立	情報を一元的に取り扱う基盤の整備	・対応計画の検討	・対応計画に基づく実施		